

# 高齢社会安全安心総合対策 推進プログラム



# 目次

第1章 プログラムの趣旨	2
第2章 高齢者をめぐる本県の治安情勢	3
第1 人口の推移	3
第2 事件・事故発生状況等の推移	4
1 刑法犯認知件数と検挙人員	4
2 特殊詐欺認知件数と被害額	5
3 免許人口と交通事故発生件数	6
4 運転免許証自主返納件数と運転経歴証明書交付件数	7
5 行方不明者届受理件数	8
【特集】「ふれ愛こだま号」を活用した情報発信活動	9
第3章 具体的取組事項	10
第1 実態把握及び情報発信等の推進	10
1 実態把握活動の推進	10
2 情報発信活動等の推進	10
第2 高齢者の安全安心確保の推進	10
1 高齢者見守り活動等の推進	10
2 各種犯罪等の防止活動の推進	11
3 高齢者が被害者となりやすい各種犯罪の検挙活動の推進	12
4 総合的な交通事故防止対策の推進	12
5 各種災害対策の推進	13
第3 高齢者の社会参加の促進	13
1 高齢者の関係団体等への参加の促進	13
2 高齢者が利用しやすい施設等の整備	13
第4 関係機関・団体等との連携	14

## 第1章 プログラムの趣旨

このプログラムは、高齢化が進む本県において、高齢者を取り巻く治安情勢等に的確に対応するため、「徳島県警察高齢社会安全安心総合対策要領」に基づき、県警察における部門横断的な連携を図るとともに、自治体や関係機関・団体、事業所、地域住民との協力体制を強化し、官民一体となって、高齢者の犯罪被害防止や規範意識の向上、さらには地域社会の絆の醸成など、高齢者が安全で安心して暮らせる社会づくりを推進するための具体的な取組事項を定めたものです。



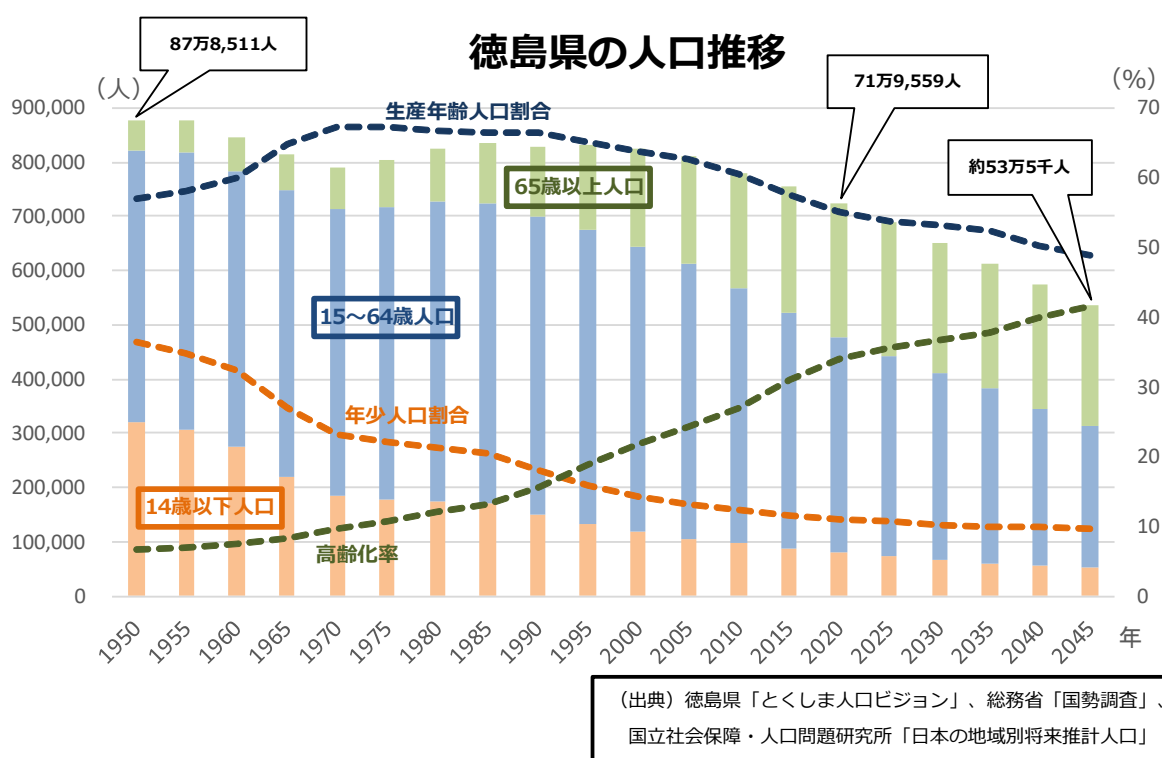


## 第2章 高齢者をめぐる本県の治安情勢

### 第1 人口の推移

令和2年3月に徳島県が策定した「とくしま人口ビジョン」によると、本県の人口は、1950（昭和25）年の87万8,511人をピークに、1970（昭和45）年頃まで減少が続いた後、いったん増加に転じましたが、1985（昭和60）年頃からは再び減少傾向にあります。

2020（令和2）年の国勢調査結果では、71万9,559人と、1950（昭和25）年のピーク時から15万人以上減少し、推計では今後も減少傾向が続き、2045（令和27）年には、約53万5千人にまで減少する見込みとなっています。



また、年齢3区分別人口で見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、1985（昭和60）年頃の約55万4千人をピークに減少を続けており、2045（令和27）年には、約26万1千人にまで減少する見込みとなっています。

年少人口（0～14歳）も、1950（昭和25）年頃の約31万9千人をピークに減少を続けており、2045（令和27）年には、約5万2千人にまで減少する見込みとなっています。

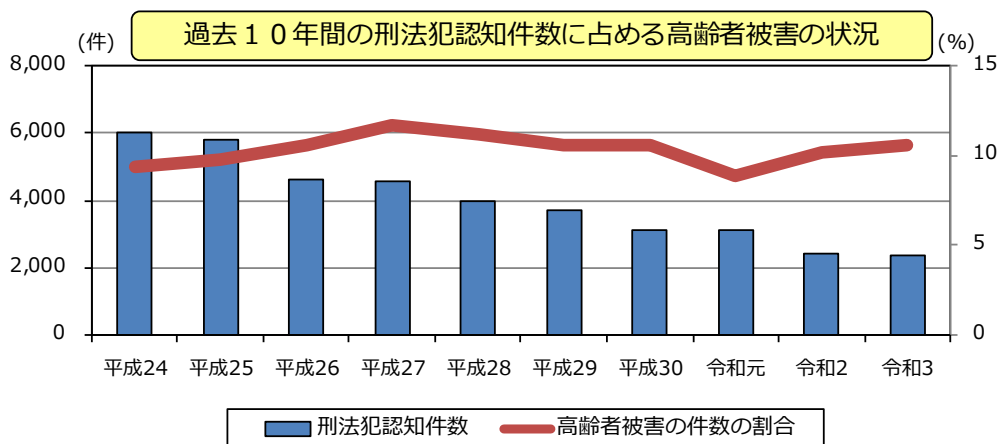
一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2010（平成22）年頃に20万人を上回りました。今後も20万人以上で推移し、2045（令和27）年には、約22万2千人となる見込みとなっています。

## 第2 事件・事故発生状況等の推移

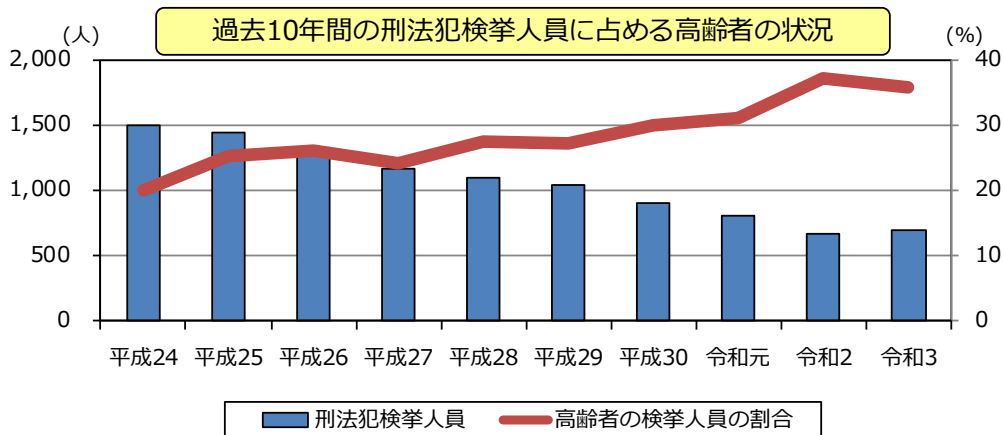
### 1 刑法犯認知件数と検挙人員

刑法犯認知件数は、平成15年の1万2,369件をピークに毎年減少しており、ここ2年は3,000件を大きく下回る一方で、高齢者（65歳以上）被害の割合は、10%前後で横ばい傾向となっています。

また、刑法犯検挙人員も、認知件数に比例して減少傾向となっていますが、高齢者検挙人員の割合は増加傾向にあり、令和3年は、被疑者のうち3人に1人以上が高齢者となっています。



	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
刑法犯認知件数	6,046	5,818	4,643	4,543	3,953	3,694	3,094	3,111	2,414	2,362
高齢者被害の件数	567	568	492	532	443	390	328	276	246	249
高齢者被害の件数の割合	9.4%	9.8%	10.6%	11.7%	11.2%	10.6%	10.6%	8.9%	10.2%	10.5%

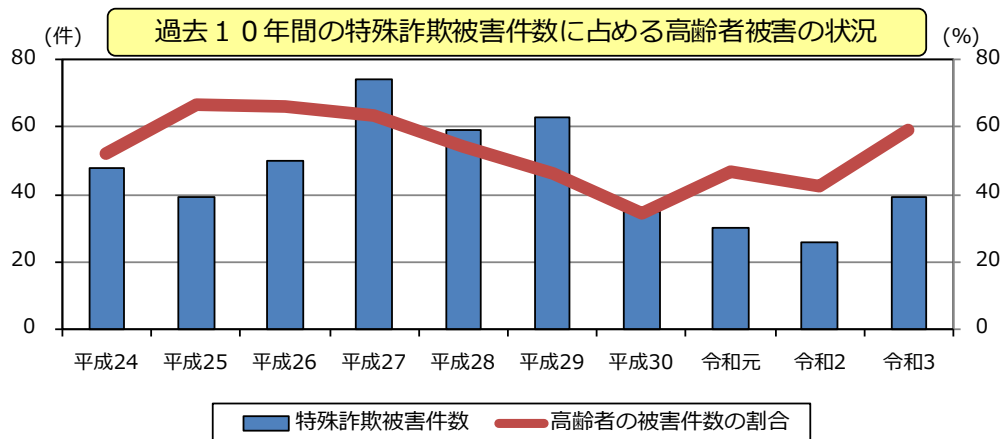


	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
刑法犯検挙人員	1,501	1,452	1,263	1,168	1,103	1,048	910	809	673	703
高齢者の検挙人員	302	369	329	283	303	287	273	253	250	253
高齢者の検挙人員の割合	20.1%	25.4%	26.0%	24.2%	27.5%	27.4%	30.0%	31.3%	37.1%	36.0%

## 2 特殊詐欺認知件数と被害額

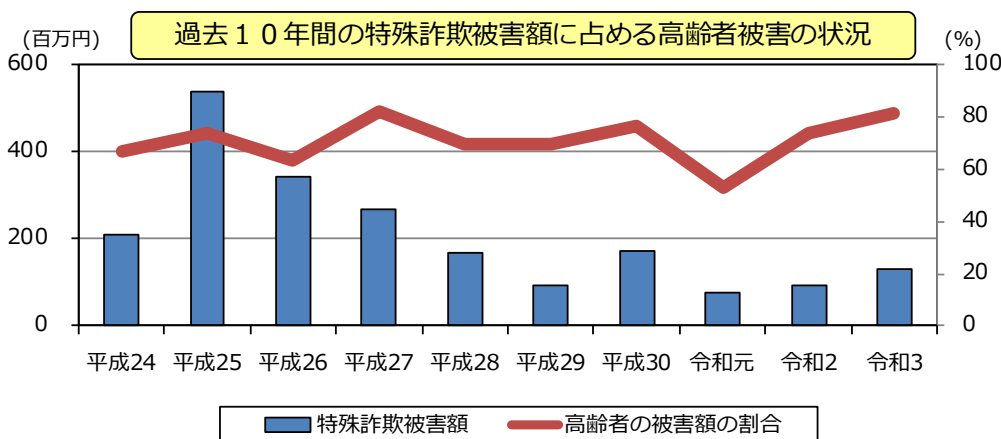
特殊詐欺の被害件数は、平成27年以降減少傾向にあり、被害額については、過去最高だった平成25年以降減少傾向となっていました。平成29年からは横ばいの状態が続いています。

被害件数に占める高齢者の割合は、平成27年以降減少傾向となり、平成30年には3割近くまで減少したものの、その後増加に転じ、令和3年は6割近くを高齢者が占めるなど、依然として高齢者の被害は後を絶たず、被害額についても、全体の8割以上を高齢者の被害が占めています。



	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
特殊詐欺被害件数	48	39	50	74	59	63	35	30	26	39
高齢者の被害件数	25	26	33	47	32	29	12	14	11	23
高齢者の被害件数の割合	52.1%	66.7%	66.0%	63.5%	54.2%	46.0%	34.3%	46.7%	42.3%	59.0%

注：振り込め類似詐欺の被害件数を含む。



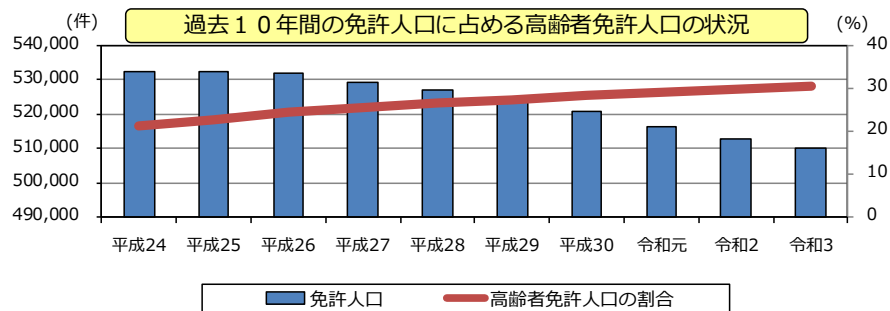
	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
特殊詐欺被害額	208.9	540.1	341.0	268.7	169.7	92.8	173.5	77.7	91.6	130.2
高齢者の被害額	139.0	399.9	215.3	220.4	118.4	64.6	133.3	41.4	67.5	106.1
高齢者の被害額の割合	66.6%	74.0%	63.1%	82.0%	69.7%	69.6%	76.8%	53.3%	73.6%	81.5%

注：振り込め類似詐欺の被害額を含む。

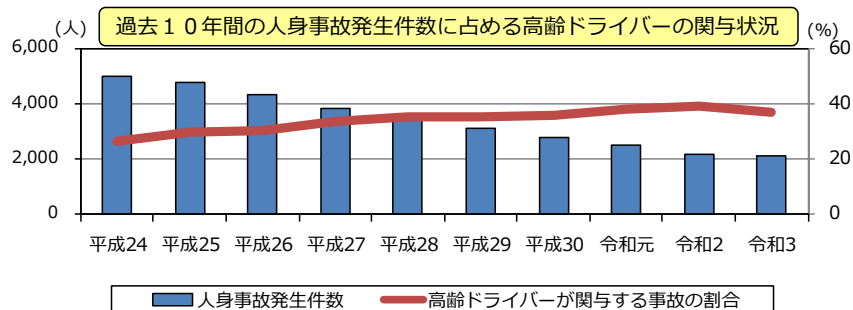
### 3 免許人口と交通事故発生件数

県内の免許人口は、年々微減し、令和3年末は約51万人であった一方、高齢者免許人口は年々微増しており、令和3年末は約15万人、免許人口の約3割となっています。

このような中、人身事故発生件数は、平成16年の6,774件から17年連続で減少し、令和3年中は2,121件でした。一方で、人身事故に占める高齢ドライバーが関与する割合は増加傾向にあり、交通事故死者数に占める高齢者の割合も6割前後と高水準で推移しています。

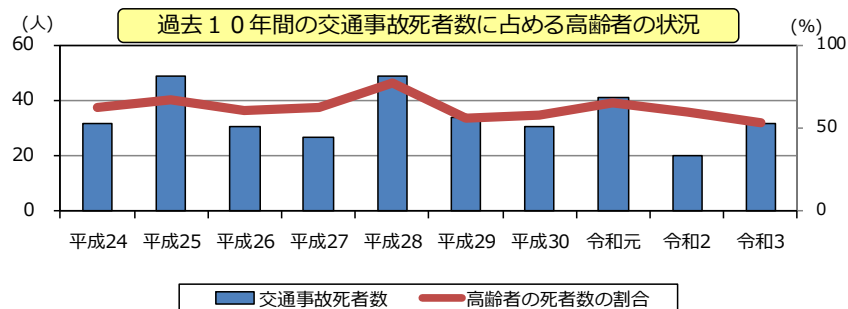


	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
免許人口	532,410	532,437	531,773	529,249	526,792	523,736	520,848	516,330	512,726	510,131
高齢者免許人口	112,040	121,195	129,023	134,757	139,550	143,160	146,686	149,047	151,951	154,734
高齢者免許人口の割合	21.0%	22.8%	24.3%	25.5%	26.5%	27.3%	28.2%	28.9%	29.6%	30.3%



	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
人身事故発生件数	5,012	4,800	4,372	3,866	3,579	3,151	2,809	2,515	2,165	2,121
高齢ドライバーが関与する事故件数	1,341	1,447	1,342	1,298	1,267	1,121	1,015	958	856	783
高齢ドライバーが関与する事故の割合	26.8%	30.1%	30.7%	33.6%	35.4%	35.6%	36.1%	38.1%	39.5%	36.9%

注) 高齢ドライバーが関与する事故…交通事故の第一当事者又は第二当事者が高齢ドライバーの事故

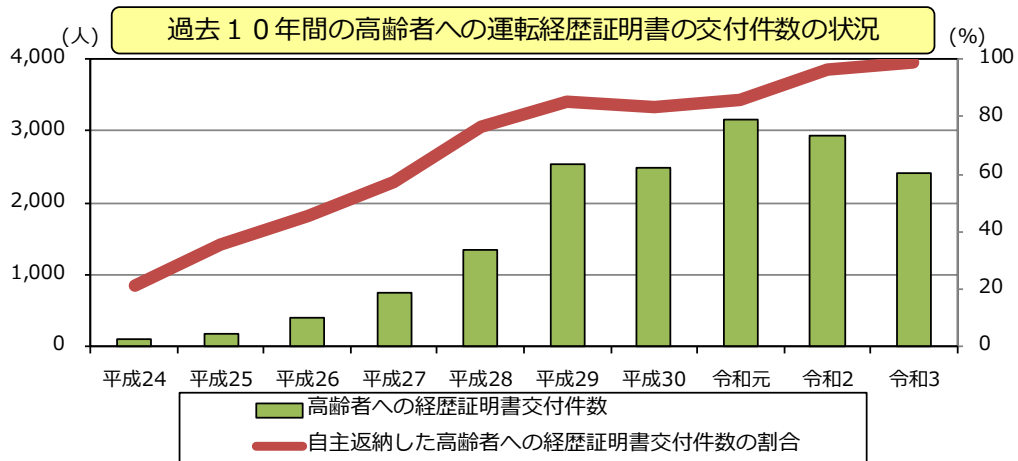
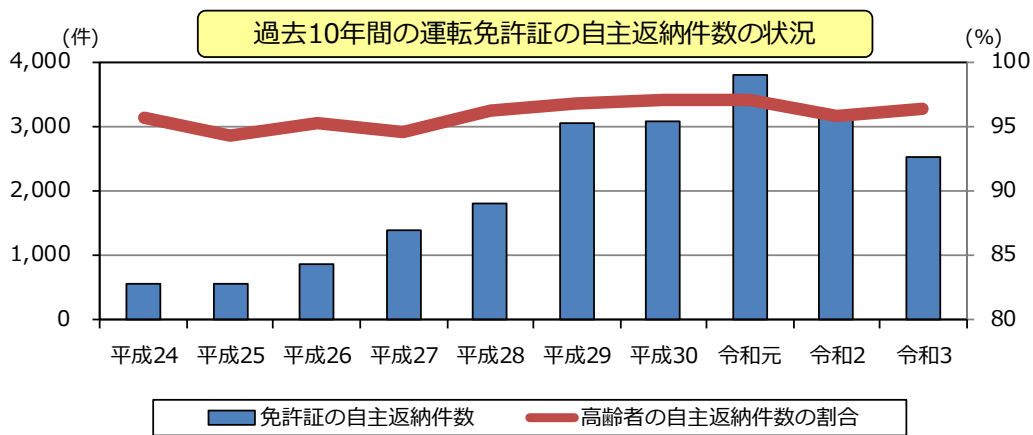


	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
交通事故死者数	32	49	31	27	49	34	31	41	20	32
高齢者の死者数	20	33	19	17	38	19	18	27	12	17
高齢者の死者数の割合	62.5%	67.3%	61.3%	63.0%	77.6%	55.9%	58.1%	65.9%	60.0%	53.1%

#### 4 運転免許証自主返納件数と運転経歴証明書交付件数

9割以上を高齢者が占める運転免許証の自主返納件数は、平成25年まで横ばい状態が続いた後、平成28年までは緩やかに増加していましたが、平成29年はそれまでの年より大幅に増加して3,000件を超え、その後も毎年2,000件から3,000件台で推移しています。

また、運転免許証を自主返納した高齢者への運転経歴証明書交付件数の割合は、平成24年には21.1%（約5人に1人）でしたが、その後、年々増加を続け、令和2年以降は、自主返納した高齢者の9割以上が運転経歴証明書の交付を受けています。



	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
免許証の自主返納件数(A)	565	561	883	1,394	1,826	3,063	3,082	3,798	3,183	2,541
高齢者の自主返納件数(B)	541	529	841	1,319	1,757	2,964	2,994	3,686	3,052	2,450
経歴証明書の交付件数	122	197	415	803	1,394	2,609	2,562	3,250	3,061	2,498
高齢者への経歴証明書交付件数(C)	114	187	392	758	1,347	2,529	2,488	3,166	2,941	2,415
高齢者の自主返納件数の割合(B/A)	95.8%	94.3%	95.2%	94.6%	96.2%	96.8%	97.1%	97.1%	95.9%	96.4%
自主返納した高齢者への経歴証明書交付件数の割合(C/B)	21.1%	35.3%	46.6%	57.5%	76.7%	85.3%	83.1%	85.9%	96.4%	98.6%

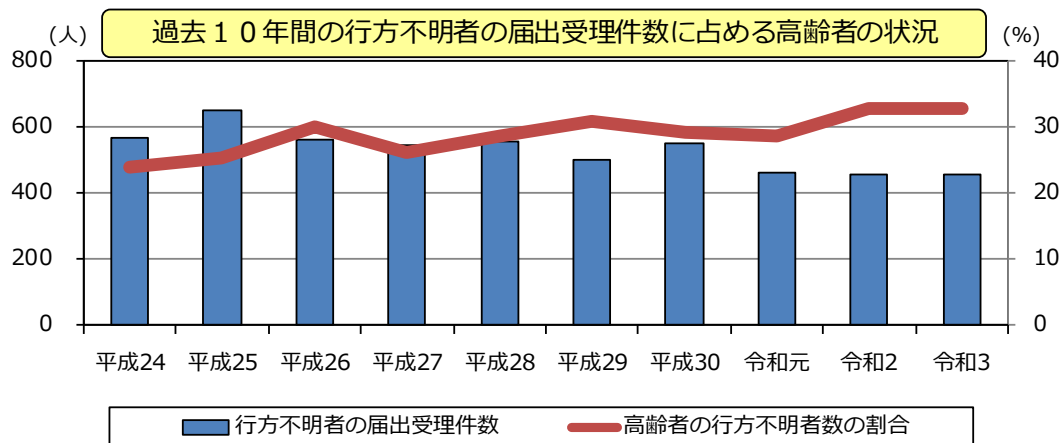


## 5 行方不明者届受理件数

行方不明者の届出受理件数は、概ね年間400件から600件の間で増減しながら、やや減少傾向で推移しています。

一方で、届出を受理した行方不明者に占める高齢者の割合は、緩やかながら増加傾向となっており、令和3年は29.3%と、全体の3割近くを高齢者が占めています。

また、届出を受理した行方不明者のうち、5人に1人以上が、認知症又はその疑いにより、行方不明となっています。



	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
行方不明者の届出受理件数	566	652	563	547	555	499	550	462	455	499
高齢者の行方不明者数	136	166	169	143	159	154	161	132	149	146
認知症又はその疑いによる行方不明者数		91	109	81	86	88	97	77	100	105
高齢者の行方不明者数の割合	24.0%	25.5%	30.0%	26.1%	28.6%	30.9%	29.3%	28.6%	32.7%	29.3%
認知症又はその疑いによる行方不明者数の割合		14.0%	19.4%	14.8%	15.5%	17.6%	17.6%	16.7%	22.0%	21.0%

## 【特集】「ふれ愛こだま号」を活用した情報発信活動

県警察では、高齢者が安全で安心して暮らせる社会づくりに向けた情報発信活動について、部門横断的な各種対策を効果的に推進するため、平成28年9月、「高齢者の心に届く情報発信プロジェクトチーム」を設置しました。

このプロジェクトチームでは、県警察が主催する各種キャンペーンや各地域で開催される高齢者が参加する集会、イベント等に関する情報を集約するとともに、ラッピングバス「ふれ愛こだま号」を活用して、よりタイムリーでわかりやすい高齢者の心に届く情報発信活動を推進しています。

ふれ愛こだま号（情報発信PT）の活動状況

活動状況		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
各種キャンペーン、 講習	回数	27回	55回	95回	151回	45回	49回
	人数	3,820人	6,400人	11,574人	16,898人	3,651人	1,980人
	警察開催	1,790人	4,400人	10,574人	10,968人	3,211人	1,900人
	自治開催	2,030人	2,000人	1,000人	5,930人	440人	80人
防災関係	回数	2回	8回	2回	1回	0回	1回
	人数	40人	2,600人	1,000人	800人	0人	100人
巡回訪問、見守り	回数	8回	29回	23回	35回	33回	47回
	世帯数	122世帯	520世帯	526世帯	697世帯	546世帯	725世帯
チラシ配布		3,297枚	5,529枚	10,580枚	13,317枚	4,177枚	2,952枚

※平成28年は9月から4か月間の活動状況

### 【出動例】

- 大型商業施設等における特殊詐欺防止キャンペーン
- 道の駅における交通安全キャンペーン
- 老人福祉施設における防災訓練
- 各地での高齢者宅訪問・出張相談窓口開設
- 公民館・コミュニティセンターにおける交通安全・特殊詐欺講習 etc…



## 第3章 具体的取組事項

### 第1 実態把握及び情報発信等の推進

#### 1 実態把握活動の推進

- ◇ 各種警察活動（巡回連絡、警察安全相談、事件・事故の取扱い、保護活動、交通安全指導等）を通じた高齢者の実態把握の推進
- ◇ 高齢者に関する各種犯罪や交通事故等の分析と情報共有による組織的把握の推進

#### 2 情報発信活動等の推進

##### (1) 高齢者の心に届く情報発信活動の推進

- ◇ 「ふれ愛こだま号」を活用した情報発信ネットワークの構築と部門横断的な情報発信活動の更なる推進
- ◇ 各種広報媒体を活用した情報提供や、高齢者宅への訪問等による高齢者に直接働きかける情報発信活動の推進
- ◇ 高齢者が参加する講座や会合等における、寸劇やシミュレーションを取り入れるなどした興味・関心を喚起する講習の実施

##### (2) 県民の理解と協力の確保

- ◇ SNSやWebサイト等を活用した県警察の高齢社会対策に関する積極的な広報の実施
- ◇ 高齢者見守りへの気運の醸成を図るあらゆる機会を捉えた地域住民や事業所等に対する広報啓発活動の実施
- ◇ 高齢者が犯罪の被害者になった場合や保護が必要な高齢者を発見した場合の早期の通報に向けた仕組みづくり

### 第2 高齢者の安全安心確保の推進

#### 1 高齢者見守り活動等の推進

##### (1) 認知症高齢者等対策の推進

- ◇ 認知症高齢者、独居高齢者等を対象とした計画的訪問活動による本人・家族等に対する防犯指導等の推進
- ◇ 親族、自治体、民生委員、病院等との連携による見守り活動の推進
- (2) 日常的な安否確認等の推進
  - ◇ 自治体や民生委員等と連携した高齢者見守り活動の推進
  - ◇ 宅配業者等との協定締結等による独居高齢者宅等の異変を認知した際の警察への情報提供の促進
- (3) 保護活動の実施
  - ◇ 自治体や関係機関・団体等と連携した認知症高齢者等を認知した際の協力体制の構築
  - ◇ 地域における認知症高齢者等の見守りネットワークの活用による早期発見・保護活動の強化
  - ◇ 警察職員に対する認知症サポーター養成講座など、認知症の特性や認知症に係る行方不明者を発見した場合の対応要領等への理解を深める教養の充実

## 2 各種犯罪等の防止活動の推進

- (1) 犯罪被害等の防止
  - ◇ 金融機関やコンビニエンスストア等との連携による特殊詐欺防止に向けた対策の推進
  - ◇ 「ふれ愛こだま号」を活用した犯罪被害防止に資する情報発信活動の推進
  - ◇ 高齢者宅への訪問活動や巡回連絡等を通じた防犯診断、防犯指導の推進
- (2) 高齢者による犯罪の防止
  - ◇ 高齢者による犯罪実態の分析と再犯防止対策の推進
  - ◇ 防犯ボランティア活動等への参加促進による高齢者の社会的孤立の防止
- (3) 警察安全相談活動の推進
  - ◇ 高齢者の要望・意見、困りごと等に対する適切な対応の徹底
  - ◇ 「ふれ愛こだま号」を活用した高齢者相談窓口の拡充

### 3 高齢者が被害者となりやすい各種犯罪の検挙活動の推進

- ◇ 高齢者が被害者となりやすい特殊詐欺、悪質商法等の各種犯罪に対する的確な発生分析と、積極的な検挙活動の推進による再発・被害拡大の防止
- ◇ だまされた振り作戦など、創意工夫を凝らした捜査手法による検挙活動の推進

### 4 総合的な交通事故防止対策の推進

#### (1) 交通安全教育活動の推進

- ◇ 関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- ◇ 地域住民が主体となる交通安全活動の推進と、安全行動（自己防衛意識等）の醸成を図る反射材用品等の普及促進
- ◇ 医療機関や福祉施設等における広報啓発活動や高齢者宅訪問活動等によるきめ細やかな交通安全教育活動の推進

#### (2) 高齢運転者対策の推進

- ◇ 運転免許証自主返納制度の周知と自主返納しやすい環境の整備
- ◇ 運転免許を返納した高齢者に対する支援制度の整備・充実
- ◇ 運転適性相談窓口の利用促進と運転技能簡易教習等による安全指導の推進
- ◇ 関係機関・団体、事業所等と連携した啓発活動の推進

#### (3) 一般運転者対策の推進

- ◇ 運転免許更新時講習等における高齢者標識の周知と保護規定に対する広報啓発教育の推進
- ◇ 街頭活動の強化による注意喚起と安全運転指導の推進
- ◇ 高齢者の特性等を理解するための講習会や広報啓発活動の推進
- ◇ 悪質性・危険性・迷惑性が高い違反に重点を置いた指導取締りの推進

#### (4) 交通環境の整備の推進

- ◇ 道路管理者等の関係機関・団体等と連携した高齢者の安全に配慮した交通安全施設の整備の推進



- ◇ ゾーン30プラスの整備の推進
- ◇ 高齢者等感応信号機の整備の推進
- ◇ 高齢運転者等専用駐車区間制度の効果的な運用の推進

## 5 各種災害対策の推進

- (1) 災害時避難行動要支援高齢者の実態把握
  - ◇ 各自治体が作成した「避難行動要支援者名簿」の確実な受領と発災時の迅速的確な災害警備活動への活用
  - ◇ 高齢者宅訪問活動や巡回連絡、民生委員や自治体等との連携による要支援高齢者の実態把握の推進
- (2) 防災意識の高揚と管理者対策の推進
  - ◇ 防災意識の高揚を図るための各種広報媒体を活用した情報発信活動の推進
  - ◇ 高齢者利用施設や高齢者が参加する各種会合等における防災講習の実施
  - ◇ 医療機関・福祉施設等の管理者に対する防災指導等の推進
  - ◇ 地域住民に対する高齢者支援意識を高める広報啓発活動の推進
- (3) 各種災害警備訓練の推進
  - ◇ 自治体や関係機関等が主催する防災訓練への積極的な参加
  - ◇ 医療機関・福祉施設等の高齢者利用施設における避難訓練の実施

## 第3 高齢者の社会参加の促進

### 1 高齢者の関係団体等への参加の促進

- ◇ 高齢者が参加する身近なボランティア活動への支援と活性化の促進
- ◇ 高齢者の社会参加意欲を醸成するための支援と環境づくりの推進

### 2 高齢者が利用しやすい施設等の整備

- ◇ ユニバーサルデザインに配慮した交番・駐在所等警察施設の整備

## 第4 関係機関・団体等との連携

- ◇ 高齢者の交通安全対策プロジェクトチームのほか、各種ネットワークの構築による取組の推進
- ◇ 安全ニュースネットに基づく民生委員と連携した交通事故、犯罪、災害等から高齢者を守る取組の推進
- ◇ 各種キャンペーンや高齢者宅訪問活動の実施と既存の連携事業等に関する見直し及び活性化の推進